

【香美市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1565	1550	1526	1424	1312
②予備機を含む整備上限台数	1799	1782	1754	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	1526	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	0	1526	0	0
⑤累積更新率	0	0	100	107	116
⑥予備機整備台数	0	0	228	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	0	228	0	0
⑨予備機整備率	0	0	15	0	0
(端末の整備・更新の考え方) 令和2年度に市内小中学校10校に児童生徒分1,557台及び教職員分179台及び予備機35台の合計1,771台の教育端末(Chromebook)を整備した。今回のGIGA スクール構想第2期における端末整備・更新では、令和8年度の児童生徒数(小学1年～6年・中学1年～3年)に予備機を含めた1,754台を令和8年度に更新する予定としている。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) 令和2年度に整備した端末について、使用可能な端末は学校支援員や教育委員会関連機関(保育園等)の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用する。 再使用できない端末や再使用後の端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律又は資源の有効な利用の促進に関する法律を遵守する。 端末の残存価値によっては、有償売却や下取りについて製造事業者と相談し、適切な諸手続きに従ったうえで、財産処分を行う。					